

赤穂市告示第 4 5 号

下記のとおり、差押財産の公売を行いますので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）の規定によりその例によるものとされる国税徴収法（昭和 3 4 年法律第 1 4 7 号。以下「法」という。）第 9 5 条及び第 9 9 条の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 3 日

赤穂市長 牟 禮 正 稔

記

- | | |
|----------|-------------|
| 1 土地及び建物 | 詳細別紙 1 のとおり |
| 2 動産 | 詳細別紙 2 のとおり |

別紙 1

公売財産			公売保証金	見積価額
名称、性質及び所在、数量			944,700 円	9,447,000 円
1 土地	(1) 所 在 赤穂市さつき町 (2) 地 番 12番9 (3) 地 目 田 (4) 地 積 602.00 m ²			
2 建物	(1) 所 在 赤穂市さつき町 12番地9 (2) 家屋番号 12番9 (3) 種 類 店舗 (4) 構 造 木造スレートぶき2階建 (5) 床 面 積 1階 270.72 m ² 2階 17.74 m ² (6) 建築年月日 昭和61年11月18日新築			
公売の方法		入札		
参加申込期間		令和8年 9月18日（金）午後 1時から 令和8年10月 6日（火）午後11時まで		
公売の日時	開始	令和8年10月13日（火）午後 1時から		
	締切	令和8年10月20日（火）午後 1時まで		
公売の場所		紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公売に関する インターネット公売システム上		
売却決定	日時	令和8年10月20日（火）午後2時		
	場所	赤穂市役所総務部税務課		
代金納付期限		令和8年11月10日（火）午後2時30分		
買受人についての資格 その他の要件		法第92条又は第108条に該当する者は、公売に参加できません。		
配当を受ける者の権利 の申出について		この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵 当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定する日の前 日までに債権現在額申立書によりその内容を赤穂市税務課まで申し 出てください。		
その他		本件公売は、インターネット公売により実施します。公売参加に当た っては、赤穂市インターネット公売ガイドラインをよく読んで、同意 することが必要です。 また、公売財産内に動産類が存在する場合の取扱いなどについては、 すべて買受人の責任において行うこととなります。		

別紙 2

公売財産、公売保証金 及び見積価格		下表のとおり
公売の方法		せり売り
参加申込期間		令和 8 年 9 月 1 8 日（金）午後 1 時から 令和 8 年 1 0 月 6 日（火）午後 1 1 時まで
公売の日時	開始	令和 8 年 1 0 月 1 3 日（火）午後 1 時から
	締切	令和 8 年 1 0 月 1 5 日（木）午後 1 1 時まで
公売の場所		紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公売に関する インターネット公売システム上
売却決定	日時	令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金）午前 1 0 時
	場所	赤穂市役所総務部税務課
代金納付期限		令和 8 年 1 0 月 2 3 日（金）午後 2 時 3 0 分
買受人についての資格 その他の要件		法第 9 2 条又は第 1 0 8 条に該当する者は、公売に参加できません。
配当を受ける者の権利 の申出について		この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵 当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定する日の前 日までに債権現在額申立書によりその内容を赤穂市税務課まで申し 出てください。
その他		本件公売は、インターネット公売により実施します。公売参加に当た っては、赤穂市インターネット公売ガイドラインをよく読んで、同意 する必要があります。

公売財産	公売保証金	見積価格
名称、性質及び所在、数量		
原動機付自転車（ホンダ スーパーカブ）、 赤穂市役所内保管、1 台	5, 000 円	50, 000 円
原動機付自転車（ホンダ モンキー）、 赤穂市役所内保管、1 台	10, 000 円	100, 000 円
原動機付自転車（ホンダ ゴリラ）、 赤穂市役所内保管、1 台	10, 000 円	100, 000 円